# ペットボトル事業に係る提言書

### 1 はじめに

近年、健康志向の高まりの中、おいしい水としての飲料水の需要が高まり、各自治体や民間企業は競ってペットボトル水の製造・販売に乗り出してきた。そのような状況の中で、本市でも平成19年度からペットボトル水「うれしのの水」が製造販売されている。

この事業に係る所期の目的また、現状における採算面を含めての問題点、更には独立した企業会計である水道事業としてのあり方等、現地視察や担当課の意見聴取を重ねながら調査検討を行った。

## 2 経過

平成24年10月17日 唐津市 株式会社「キコリななやま」視察調査

10月25日 文教厚生委員会での検討

11月14日 水道課と意見交換

11月21日 水道課から意見聴取

平成25年 1月18日 文教厚生委員会での検討

1月25日 文教厚生委員会での検討

2月 1日 文教厚生委員会でのまとめ

2月14日 政策討論会 幹事会

2月19日 文教厚生委員会での検討

2月22日 政策討論会

4月16日 文教厚生委員会での検討

4月30日 政策討論会

4月30日 政策討論会 幹事会

# 3 現状と問題点

ペットボトル事業は嬉野の水道水が良質かつ安心安全であることをPRするため及び災害時の備蓄を目的として、平成19年度から実施された。このペットボトル水は、春日渓谷の表流水を春日浄水場の緩速ろ過地で浄化した水道水であり、これを唐津市にある株式会社「キコリななやま」に委託し、「うれしのの水」として製造されている。この「うれしのの水」は500ミリリットル(100円)、2リットル(200円)の2種類となっていている。販売方法は水道課と会計課による直営と、市内の旅館やコンビニ等の24事業所で販売されている。

この事業における販売額から仕入額を差し引いた額で見てみると初年度の平成 19 年度が約 145 万円、その後 20 年度が約 71 万円、21 年度が約 5 万円と赤字で推移してきたが、22 年度においては約 64 万円、更に 23 年度は約 12 万円の黒字に転じた。

しかし、中身を分析してみると平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う販売本数の伸びがかなりのウエイトを占めていて、この影響は特例的なものである。

また、災害備蓄における機能としてみたときに、現状では必要仕入れ本数から販売本数を引いた分が備蓄分となるため、災害備蓄分としての政策的数量の確定、その必要数量の確保はなされていない状況である。

更に、マンパワーについては、担当課としては通常業務にあまり支障を及ぼしていないというものの、賞味期限(製造後1年)が経過したペットボトル水の在庫処分や 在庫管理を行う中で影響がないとは言い難い。

## 4 提言

現状と問題点を分析・検討していく中で、まず所期の目的の一つである災害備蓄の面から見ると現状と問題点においては前述しているとおり、災害備蓄分としての政策的数量の確定、その必要数量の確保はなされていない状況である。これは採算性にウエイトを置いたということで理解を示すものの、所期の目的からは逸脱したものといわざるを得ない。このことについては、製造経費をかけるまでもなく既製品の備蓄で充分対応できると考える。

また、嬉野の水道水のPRについては、高速道路のサービスエリア2カ所以外は嬉野市内の事業所等での販売であり、市民や旅行客に対しての効果はあると考えるが、市外に対しての積極的なPRや販売がなされていない中で、どの程度のPR効果が果たされているか疑問を呈するところである。

更においしい水と謳いながらも、春日浄水場の原水の関係で、水質(ミネラル含有量・硬度等)が安定しないため、ペットボトル水の味覚においても不安定であることは担当課も認めているとおりである。加えて採算性から見たときに、東日本大震災という特需によってとりあえずプラスに転じているが、今後について大きな不安を残すところである。

水道事業が企業会計として独立している中で、こうした事業の赤字分が水道料金に 転嫁される事態は絶対に避けなければならない事は自明の理である。このように今後 について様々な課題が浮かび上がる中で、本市のペットボトル事業については廃止す べきとの結論に達したところである。

### 5 終わりに

今日、行政改革が叫ばれる中で、行政のスリム化もその一端である。また事業についても時代の流れや世の中の動向等にも常に配慮しながら、スクラップアンドビルドということも必要になってくる。

よって、執行部におかれては、この提言をしっかりと受け止めていただき、事業廃 止に向けて決断されることを期待したい。